

「受動喫煙に関する県民意識調査」 (単純集計結果)

1 調査目的

県民の受動喫煙に関する意識を把握し、受動喫煙防止に対する県民ニーズを明らかにすることにより、今後の受動喫煙防止対策推進方策検討の基礎資料とするために実施した。

2 調査内容

- (1) 受動喫煙の認知度
- (2) 受動喫煙の曝露状況
- (3) 受動喫煙に対する意識・行動
 - 受動喫煙に対する意識
 - 受動喫煙に対する行動
 - 受動喫煙の健康影響に対する意識
- (4) 健康増進法施行後の受動喫煙防止対策
 - 健康増進法第 25 条の認知度
 - 法施行後の受動喫煙防止対策状況
- (5) 今後の受動喫煙防止対策について
 - 条例による公共的施設での喫煙規制の賛否
 - 賛成理由
 - 反対理由
 - 条例による喫煙規制が望ましい施設
 - 受動喫煙防止を進めるために行政に望むこと
- (6) 喫煙状況
 - 喫煙状況
 - 喫煙時に気を付けていること

3 調査設計

調査地域	神奈川県全域
調査対象	神奈川県在住の満 20 歳以上の男女
標本数	5,000 サンプル
標本抽出方法	住民基本台帳による層化二段無作為抽出
調査方法	郵送による配布及び回収
調査期間	平成 19 年 10 月 17 日(水)～10 月 31 日(水)

4 回収結果

(1) 全体の回収結果

設計サンプル数	5,000
有効回収数	2,534
有効回収率	50.7%

(2) 地域別の回収結果

地 域		設計サンプル数	有効回収数	有効回収率
横 浜	横浜市全域	1,860	946	50.9%
川 崎	川崎市全域	702	349	49.7%
横須賀 三 浦	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、 葉山町	391	202	51.7%
県 央	厚木市、大和市、海老名市、座間市、 綾瀬市、愛川町、清川村	426	216	50.7%
湘 南	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、 伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	657	344	52.4%
足柄上	南足柄市、中井町、大井町、松田町、 山北町、開成町	300	160	53.3%
西 湘	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町	300	158	52.7%
県 北	相模原市	364	159	43.7%
全 体		5,000	2,534	50.7%

5 結果の集計にあたって

結果数値は、小数点第 2 位を四捨五入してあるので、合計が 100.0%にならない場合がある。集計にあたっては、地域ごとにウェイトをつけたウェイトバック集計(*注)を行っている。調査結果の回答比率(%)はウェイトバック集計後の数値である。ただし、サンプル数(N)は回答者、サンプル数(n)は該当者の実数を示す。

*注：ウェイトバック集計

本調査では、地域ごとの傾向を把握するために、人口の少ない地域においても一定の有効回収数を確保する目的で、全県人口に対する各地域人口の比率とは異なる設計サンプル数を割り当てている。そのため、集計に当たっては、地域ごとの回答結果が実際の人口比に応じて全体結果へ反映されるように、ウェイト値()を乗じた標本数で集計している。

地 域	有効回収数	母集団人口	ウェイト値()
横 浜	946	2,902,455	1.0858454
川 崎	349	1,095,776	1.1111943
横須賀三浦	202	610,121	1.0689521
県 央	216	665,405	1.0902497
湘 南	344	1,024,495	1.0540108
足 柄 上	160	90,446	0.2000613
西 湘	158	203,883	0.4566859
県 北	159	567,418	1.2629892
全 体	2,534	7,159,999	-

人口数は、「神奈川県年齢別人口統計調査結果報告 - 平成 18 年 1 月 1 日現在」に基づき、各市区町村の人口を積算したもの。相模原市については、平成 18 年 1 月 1 日時点の相模原市、城山町、津久井町、相模湖町及び藤野町の人口を積算している。

() ウェイト値の算出方法

$$\text{ウェイト値} = \frac{\text{有効回収数}(2,534)}{\text{各地域別回収数}} \times \frac{\text{各地域別母集団人口}}{\text{母集団人口}(7,159,999)}$$

ウェイト値は小数第7位まで算出している。そのため、ウェイトバック後の標本数は総数と合わない場合がある。

6 回答者のプロフィール

(1) 居住地域 (N=2,534)

横浜	40.5%
川崎	15.3%
横須賀三浦	8.5%
県央	9.3%
湘南	14.3%
足柄上	1.3%
西湘	2.8%
県北	7.9%

(2) 性別 (N=2,534)

男性	45.3%
女性	54.3%
無回答	0.3%

(3) 年齢 (N=2,534)

20～29歳	10.5%
30～39歳	17.5%
40～49歳	16.1%
50～59歳	18.8%
60～69歳	19.0%
70歳以上	18.0%
無回答	0.2%

【受動喫煙の認知度】

問 1 あなたは「受動喫煙」という言葉をご存知ですか。次の中から1つ選んでください。(は1つ)

	(N=2,534)	(%)
1. 知っている		71.6
2. 知らない(今回の調査ではじめて知った)		26.9
無回答		1.4

【受動喫煙の曝露状況】

問 2 「受動喫煙」とは、室内などで、自分の意思とは関係なく、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。あなたはこの1か月間に次のような施設で受動喫煙にあいましたか。

次の「施設」での「頻度」に をつけてください。(1つの「施設」に は1つ)

	(N=2,534)	(%)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	行かなかつた	無回答
(ア) 学校			0.8	2.7	16.1	64.7	15.8
(イ) スポーツ施設			1.0	5.2	20.0	58.0	15.7
(ウ) 博物館・美術館			0.2	1.4	18.9	63.1	16.4
(エ) 公民館等集会場			2.0	6.2	21.6	54.5	15.7
(オ) 劇場・映画館			1.3	7.3	22.5	52.6	16.4
(カ) ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設			13.1	5.6	3.1	63.4	14.7
(キ) 病院・診療所			1.2	4.7	52.4	26.5	15.2
(ク) 老人ホーム・保育所等社会福祉施設			0.3	1.4	15.0	66.8	16.5
(ケ) 官公庁施設			0.8	4.9	29.4	49.2	15.7
(コ) 金融機関			0.6	4.0	58.9	20.7	15.7
(サ) 百貨店・デパート			2.2	12.0	54.8	15.5	15.6
(シ) スーパー・小売店			3.1	16.2	61.6	4.1	15.0
(ス) 飲食店			23.4	42.1	18.2	7.2	9.1
(セ) ホテル・旅館			4.2	13.4	18.2	48.5	15.7
(ソ) 駅・バスターミナル			16.3	35.3	28.6	8.4	11.4
(タ) その他			12.9	10.2	2.8	10.2	64.0

【受動喫煙に対する意識・行動】

問 3 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのように感じましたか。次の中から1つ選んでください。(は1つ)

	(N=2,534)	(%)
1. 何も感じなかった		13.4
2. 迷惑に思った		79.9
3. 受動喫煙にあったことはない		2.2
	無回答	4.5

問 4 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのような行動をとりましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(はいいくつでも)

	(N=2,534)	(%)
1. 喫煙者に喫煙を控えてもらうよう頼んだ		6.7
2. 自分が席や場所を移動した		61.7
3. 自分が我慢した		54.5
4. 気にならなかったため、何もしなかった		11.3
5. 受動喫煙にあったことはない		2.2
6. その他		5.6
	無回答	3.7

問 5 あなたは受動喫煙の健康への影響について、どのように思いますか。次の中から1つ選んでください。(は1つ)

	(N=2,534)	(%)
1. 健康への影響がある		84.4
2. 健康への影響はない		1.3
3. わからない		11.0
	無回答	3.4

【健康増進法施行後の受動喫煙防止対策】

問 6 あなたは健康増進法第25条で、学校、病院など多くの人が利用する施設では、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない、と定められていることをご存知ですか。次の中から1つ選んでください。(は1つ)

	(N=2,534)	(%)
1. 知っている		52.5
2. 知らない(今回の調査ではじめて知った)		43.9
	無回答	3.6

問 7 健康増進法が平成15年5月1日から施行されています。あなたは法施行後の受動喫煙の防止対策（施設内禁煙の実施や喫煙室の設置など）について、どのように感じていますか。次の「施設」での「対策の状況」に をつけてください。（1つの「施設」に は1つ）

		(N=2,534)	(%)	対策は進んでいる	対策は進んでいない	ない 以前から受動喫煙は	わからない	無回答
(ア)	学校			30.8	2.8	7.8	47.3	11.4
(イ)	スポーツ施設			30.4	5.1	6.1	46.2	12.3
(ウ)	博物館・美術館			41.1	1.8	10.4	35.6	11.1
(エ)	公民館等集会場			34.5	9.8	4.5	39.7	11.5
(オ)	劇場・映画館			43.1	9.0	6.1	30.4	11.4
(カ)	ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設			3.5	42.0	0.5	42.2	11.8
(キ)	病院・診療所			64.4	2.9	13.4	11.0	8.4
(ク)	老人ホーム・保育所等社会福祉施設			31.3	1.7	5.6	50.5	10.9
(ケ)	官公庁施設			45.7	4.3	4.6	34.5	10.9
(コ)	金融機関			49.7	4.5	12.0	23.0	10.8
(サ)	百貨店・デパート			56.2	8.4	8.4	17.1	9.9
(シ)	スーパー・小売店			42.7	17.4	8.7	20.3	10.8
(ス)	飲食店			27.0	48.9	1.2	13.0	9.8
(セ)	ホテル・旅館			35.8	18.6	2.9	31.7	10.9
(ソ)	駅・バスターミナル			45.3	32.3	2.0	11.6	8.8
(タ)	その他			2.1	8.9	0.2	11.6	77.2

【今後の受動喫煙防止対策について】

問 8 あなたは神奈川県が受動喫煙を防止するために条例で、多くの人が利用する施設のうち官公庁施設など公共性がより高いと思われる施設（以下、このアンケートでは「公共的施設」といいます）での喫煙を規制することについて、どのようにお考えですか。次の中から1つ選んでください。（ は1つ）

	(N=2,534)	(%)
1. 賛成である		88.5
2. 反対である		4.6
3. わからない		3.8
無回答		3.1

(問8で「1.賛成である」と答えた者のみ回答)

問9 あなたが賛成である理由は何ですか。次の中から最も近いものを1つ選んでください。

(は1つ)	(n=2,242)	(%)
1. 施設の管理者に受動喫煙防止対策の努力を定めた健康増進法が施行されているが、施設の対策があまり進んでいないから		3.0
2. 健康を守るためには、効果的な受動喫煙防止対策を進める必要があるから		60.0
3. 喫煙マナーを守らない喫煙者が多いから		35.0
4. その他		1.7
		無回答 0.4

(問8で「2.反対である」と答えた者のみ回答)

問10 あなたが反対である理由は何ですか。次の中から最も近いものを1つ選んでください。

(は1つ)	(n=116)	(%)
1. 施設の管理者に受動喫煙防止対策の努力を定めた健康増進法が施行されているので、これ以外の規制は必要ないから		19.9
2. 受動喫煙による健康への影響はないと思うから		-
3. 喫煙はマナーや嗜好の問題であり、条例で規制すべきではないから		62.2
4. その他		16.0
		無回答 1.9

(全員が回答)

問11 あなたは受動喫煙を防止するために、公共的施設での喫煙を条例で規制する場合、規制の対象とすることが望ましいと思う施設はどれですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(はいいくつでも) (N=2,534) (%)

1. 学校	82.3
2. スポーツ施設	63.6
3. 博物館・美術館	74.5
4. 公民館等集会場	69.2
5. 劇場・映画館	66.9
6. ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設	32.3
7. 病院・診療所	86.4
8. 老人ホーム・保育所等社会福祉施設	78.2
9. 官公庁施設	73.9
10. 金融機関	61.3
11. 百貨店・デパート	62.3
12. スーパー・小売店	56.4
13. 飲食店	55.8
14. ホテル・旅館	48.6
15. 駅・バスターミナル	74.4
16. その他	15.1
17. 特にない	1.2
	無回答 4.9

問 12 あなたは、受動喫煙防止を効果的に進めるために行政が取り組むことが望ましいと思う対策はどれですか。次の中から3つまで選んでください。(は3つまで)

(N=2,534) (%)

1. 受動喫煙の防止対策を実施した施設の認証や表彰	13.3
2. 施設の管理者等が実施する受動喫煙の防止対策への経済的・技術的支援	23.1
3. 施設の管理者等が受動喫煙の防止対策に取り組むよう指導、勧告	47.8
4. 駅前などの公共の場所での喫煙所の整備	64.1
5. 受動喫煙の防止を進めるための普及啓発	29.1
6. 喫煙者へのマナー向上の啓発	58.7
7. 禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援	16.1
8. 行政が取り組む必要はない	0.5
9. その他	6.0
無回答	2.4

【喫煙状況】

問 13 あなたは現在、日常的にたばこを吸っていますか。次の中から1つ選んでください。(は1つ)

(N=2,534) (%)

1. 吸っている	17.0
2. 吸っていない	81.7
無回答	1.3

(問 13で「1. 吸っている」と答えた者のみ回答)

問 14 あなたはたばこを吸うときに気をつけていることはありますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(はいいくつでも)

(n=431) (%)

1. 公共的な場所では吸わない	65.1
2. 指定されている喫煙場所以外では吸わない	79.6
3. 禁煙場所では吸わない	87.0
4. 混雑している場合は吸わない	78.5
5. 子どもや妊産婦、病人がそばにいる場合は吸わない	83.1
6. 周りに食事の人がいる場合は吸わない	49.4
7. 周囲の人の了解を得てから吸う	36.9
8. その他	8.9
9. 気をつけていることはない	0.3
無回答	0.8